

事業計画・運行計画（案）策定の経緯について

1 便利バスの概要

第4次総合計画 前期実行計画「便利バスが走る事業」

バスに「人や活動、地域をつなぐ移動手段」としての役割を位置づけ、活動拠点となる公共施設や地域の拠点である集会所とともに、商業施設、医療施設等を停留所に組み合わせ、利便性の高い公共交通サービスを展開し、積極的に町内での交流増、活性化につなげていくもので、平成26年4月から運行を開始しています。

<便利バスのコンセプト>

- ① わかりやすい運行ルート
- ② 速達性の向上と時間短縮
- ③ 利用者の多い地域への運行
- ④ 狭路走行の排除と安全への配慮
- ⑤ マイクロバス2台による運行

<便利バスの概要>

- ① ぐるる宮代—役場—西原自然の森などを直線で結ぶ往復ルート。
- ② 各バスに行き先を明示、わかりやすいバス停のネーミング。
- ③ 運行時間の短縮（80分⇒50分）。
- ④ 運行便数の増加（10本⇒16本）。
- ⑤ 1時間に1本のわかりやすい時刻表。
- ⑥ 高齢化が進み、需要の高い住宅団地を中心に運行。
- ⑦ 駅、公共施設・医療施設・商業施設など日常生活の幅を広げるバス停。
- ⑧ 現行循環バスの利用の多いバス停をカバー。
- ⑨ 料金は1回100円、回数券1,000円（14枚綴り）、1日券（200円）。

*免除規定あり（①小学校就学前の方 ②障がい者手帳をお持ちの方 ③「要支援認定」及び「要介護認定」を受けている方 ④ ②③に該当する者1人につき同伴介護者1名）

2 見直しに至る背景

平成26年4月から「便利バス」として運行を開始しましたが、開始直後に東武動物公園駅東口区長会から「バスルートの変更を求める請願書」が提出され、6月議会にて全会一致で採択されたことから、東武動物公園駅東口地区へのバス停設置の可能性について検討する必要性が生じました。また、議会や利用者から11時台、14時台の運行や増便の要望があることから、時刻表の見直しもあわせて検討する必要性が生じたため、見直しに至ったものです。

3 検討の経緯

(1) 平成 28 年度利用者アンケート

- ①実施期間：平成 28 年 6 月
- ②回 答 数：179 件
- ③調査結果：以下のとおり

■回答者の属性

- ・60 代以上の利用者が 8 割以上。男女比は、1 対 2 で女性の利用者が男性の 2 倍。
- ・旧ルートからの利用者と現行ルートになってからの利用者は、ほぼ同数。
- ・利用頻度は、週に 1・2 回が 33.5%と最も多い。利用曜日については金曜日が 48.6%と最も多く、また、公共施設が休館日である月曜日においても 31.3%となっている。

■運行ルートについて

- ・運行ルートの満足度は、満足が 41.3%、普通が 38.0%、不満が 15.6%と現行利用者は概ね満足。一方、主な不満の理由は、バス停まで遠い、東武線の東側（北側）にバス停がないなど。

■運行時刻について

- ・運行時刻の満足度は、満足が 16.8%、普通が 39.7%、不満が 40.2%。主な不満の理由は、11 時台・14 時台の運行がない、1 時間に 1 本の運行では少ないなど。
- ・希望する利用時間帯は、9 時台が 53.1%で最も多く、10 時台が 32.4%、8 時台が 30.7%と続き、午前中の利用を希望する率が高い。また、運行時刻見直しの要望が多い 11 時台が 26.8%で 4 番目、14 時台が 16.8%で 6 番目。

(2) 東武動物公園駅東口地区からの意見聴取

- ①実施期間：平成 28 年 8 月～平成 29 年 2 月
- ②対 象 者：東武動物公園駅東口区長及び高齢者サロン参加者等
- ③主な意見：以下のとおり

- ・見直しルートは、東武動物公園駅東口を通過するものであればよい。
- ・道路が狭く運行できないのであれば、車両を小型化して走らせるべき。
- ・高齢化が進行し、公共交通（バス）は必要なものである。
- ・バスが走らないことは公平性に欠け、公共サービスとして問題がある。

4 見直し（案）について

(1) 前提条件

便利バスが走る事業は、第4次総合計画に位置付けられているものであり、計画期間は平成23年度から平成32年度の10年間であることから、今回の見直しは便利バスのコンセプトに基づき実施するものとします。

(2) 見直し（案）

ア 路線（運行ルート）

便利バスの運行開始後、利用者も年々増加しており、アンケートにおいても概ね満足の評価を受けています。そのため、今回の見直しは、東武動物公園駅東口地区からの要望に伴い、東武動物公園駅東口地区に路線（運行ルート）を追加するものです。また、利用者の安全を考慮して、道仏のバス停を移設したため、併せて、路線（運行ルート）の一部を変更するものです。（*資料6「ルート（案）」参照）

イ バス停

路線（運行ルート）の新設に伴い、新たに2か所のバス停を追加するものです。また、路線の変更に伴い、1か所のバス停を移設するものです。位置については、事前に警察署や道路管理者と協議済みです。（*資料7「新設・廃止・移設バス停一覧」参照）

ウ 時刻表

路線（運行ルート）の追加に伴い、時刻表の一部を変更するものです。変更にあたっては、利便性確保のために、現在の1日8便の運行を継続するため、東武動物公園駅東口地区は1日3便とするものです。

また、運転時間等の基準から増便は難しいことから、休憩時間の見直しによりサービス向上を図るものとします。具体的には、利用状況からも午前中の利用が多く、利用者は特に11時台の運行を望んでいることから、11時台（1回目）の休憩を30分に短縮し、午前中の利便性を向上させるものです。（*資料8「時刻表（案）」参照）

エ 料金

現在の料金は、平成20年1月に「公共改革プログラム2005（受益と負担に関する基本方針）」に基づき定めたものを継続しています。

今回の見直しは、要望のあった東武動物公園駅東口地区への運行の検討であり、料金改定が目的ではないため、料金改定は行わず現行料金を継続します。なお、一部追記します。

現行料金 1回100円 1日200円 回数券1,000円（14枚綴り）

*免除規定あり（①小学校就学前の方 ②障がい者手帳をお持ちの方 ③「要支援認定」・「事業対象者認定」及び「要介護認定」を受けている方 ④ ②③に該当する者1人につき同伴介護者1名）

オ 運行日

便利バスは、利便性の高い公共交通の展開が目的であり、現在、年末年始以外は運休日を設定していないことから、現行の運行日を継続します。